

平成27年度第9回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 平成27年度化学物質審議会第4回安全対策部会 第161回中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会-議事要旨

日時：平成28年1月22日（金曜日）13時00分～14時40分

場所：中央合同庁舎5号館18階専用第22会議室

議題

1. 優先評価化学物質のリスク評価（一次）評価IIにおける評価について
2. その他

議事

会議は公開で行われた。

- 優先評価化学物質である、1, 3ブタジエン及び1, 2-エポキシプロパンのリスク評価（一次）評価IIにおける人健康影響に係る評価、また、アクリル酸n-ブチル及びp-ジクロロベンゼンのリスク評価（一次）評価IIにおける生態影響に係る評価について審議が行われ、これらの物質の評価結果及び今後の対応は了承され、1, 2-エポキシプロパン及びアクリル酸n-ブチルについては、化審法第11条に基づく優先評価化学物質の指定の取消しを行うこととされた。
- リスク評価（一次）評価IIの物質について、一定以下の製造・輸入数量又は全国推計排出量が続いたものについてはリスク評価（一次）リスク評価Iと同様に取り扱うことが了承された。
- 有害性情報を入手することができなかった一般化学物質について、生態影響に係る有害性のデフォルトの有害性クラスを適用して、スクリーニング評価を行った結果、生態影響の観点から2物質が優先評価化学物質相当と判定された。判定結果については、別添を参照。

[（別添）優先評価化学物質相当判定一覧（平成28年1月22日）（PDF形式：67KB）](#) 

関連リンク

[安全対策部会の概要](#)

[安全対策部会の開催状況](#)

お問合せ先

製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室

電話：03-3501-0605

FAX：03-3501-2084